

戦前の社会研究センターと 大原社会問題研究所

高橋 彦博



先日、ラジオのニュースを聞いておりました、「ああ、そうなのかな」と思ったことが一つありました。それは、2010年が「60年安保」の年から50年経った時点になるということで、「もう半世紀が過ぎるのか」と驚いたわけでありました。

実は1960年という年は、私にとって大原社研との関係でこんな思い出がある年でした。大原社研が社会民主主義研究会を立ち上げたのは、「60年安保」の年でありました。大学院生であった私が社会民主主義研究会の末席に加わることを許されたのはその年でしたが、その際、こういう思い出があります。

確か、二村さんも一緒だったのではないかと思います。大原社研の会議室で社民研究会を開いている最中に、今日見えている谷口さんが事務室からのメモを持って来まして、緊急のニュースだと言うわけです。何かというと、日比谷公会堂で「浅沼稲次郎が刺された」というニュースでありました。会議室の皆さんが愕然とされたのを覚えております。奇しくも「浅沼刺殺」事件が大原社研における「無産政党＝社会民主主義の研究」の発端にあったわけで、それは、偶然とはいえ、私にとっては象徴的な、忘れられない出来事でありました。そのようなことを、つい先日、思い出したところでした。

気がついてみますと、私が大原社研の資料整理の仕事を手伝わせていただいたり、研究会に出席させていただいたりしてから、すでに、半世紀が経っているのです。この間、大阪経済大学の研究室に身を移していた時期もあったのですが、その期間は5年弱であり、新幹線が出来たおかげで頻繁に大阪と東京を行き来することができ、大原社研の資料を利用した研究の継続が可能でした。「大原社研創立90周年」ということですが、指を折って数えると90年間の半分以上、大原社研に出入りさせていただいたことになります。

1972年以降、大原社研は都心から居を移し、この多摩地区で開業していますが、その移転に行動を共にしたのは私の所属する法政大学社会学部でありました。その社会学部に私は研究室を持っていたわけですから、大原社研に密着した関係は多摩移転後も続いているということになります。そのような立場から、私は、私なりに、大原社研についてぜひ論じたいと思う一点があり、本日は、

1931年 東京・深川に生まれる。早稲田大学、法政大学に学ぶ。1968年以降、大阪経済大学講師、助教授、1972年以降、法政大学助教授、教授。2001年、法政大学名誉教授。著書『戦間期日本の社会研究センター：大原社研と協調会』柏書房、2001年。共著『協調会の研究』柏書房、2004年。

この機会にその一点について報告させていただこうと思った次第です。

ところで、その一点とは、大原社研と協調会の関係でした。

(1) 一体化されている大原社研と協調会の蔵書・資料

本日の報告のテーマについては、司会者の五十嵐さんから「戦前の社会研究センターと大原社会問題研究所」でどうかと連絡を受けています。私は、指示されたテーマの意味内容を、報告者の立場において次のように解釈させていただきました。まず、「社会研究センター」を「社会問題・労働問題に関する研究センター」と限定させていただきました。次いで、報告のポイントを、1919年、同時に設立された「社会研究センター」である大原社研と協調会の関係に特定させていただきました。大原社研と協調会は、今日では、資料と文献が合一されています。本日の会場である法政大学の多摩キャンパスにあって、この百周年記念館の手前に図書館棟があります。その図書館棟の5階が大原社研であり、地階の書庫に大原社研と協調会の蔵書と資料が収まっています。なお、図書館棟の上の丘にある11階建ての建物が社会学部棟ですが、法政大学社会学部の前身は協調会の後身である中央労働学園大学でありました。

戦前の場合は、協調会と大原社研を二つ並べて両者の関係を論じた例はまずはなかったと思われます。協調会は内務省の外郭機関でありますし、財団法人の形を取っていますが、明らかに財界の意向を受けた内務省直属の、そういう意味では権力的な労使関係の調整機関でありました。他方、大原社研は、あとで二村さんがお話しになるように当初から労働問題についてシンパシーを持った純粋の民間研究機関であったわけですから、戦前において協調会と大原社研を並べて位置づけるということはまずはなかったわけです。事実経過としても両者の機関の間における行き来は、戦前においてほとんどありませんでした。

しかし、今日、私たちは、大原社研の地下書庫に入り、大原社研の蔵書・資料と協調会の蔵書・資料が横に並び、両者が一体としてあることに何等、奇異な感じや違和感を受けずに利用しております。両者の間からは、収まるべくして収まっているという雰囲気すら感じとれるのであります。これはどういうことなのかと、二つの研究所の経過について多少は詳しいと自負している私などの場合、考え込まざるを得ないわけです。

協調会と大原社研の出発は同じ第一次大戦直後の時点でありました。1918年、大原孫三郎は、大阪の天王寺にあった愛染園で「救済事業研究室」を立ち上げました。この時、大原孫三郎は、救済事業研究室を独立の研究所とする構想を明らかにし、1919年に設立される大原社会問題研究所の起点としました。同じく1918年、原敬内閣にあって、床次竹二郎内相は、内務省地方局が直轄する「救済事業調査会」を立ち上げました。この救済事業調査会が、1919年に設立される協調会の起点となっています。財団法人としての大原社研も協調会も、原内閣における床次内相の認可をうけて1919年に設立された機関でした。

(2) 協調会イメージの再構成

ここで注目したいのは、大原社研の場合も、協調会の場合も、その財団法人としての設立趣旨が労働問題・社会運動についての調査・研究機関であるところに置かれていたことです。大原社研が

社会問題の研究所であったことは名称からして明らかでありましたが、そこで問題になるのは協調会でした。協調会の場合は、「争議調停」を目的とする内務省の外郭機関であるとする理解が設立時から強くありました。協調会の常務理事たちは、懸命に「我々の目的の第一は争議抑圧や争議調停ではない」と述べていたのですが、一般に、協調会が社会政策の調査・研究機関であるとする認識は定着していませんでした。

財団法人の基本的なあり方を決める寄付行為を見ますと、協調会において、主要な事業目的は労働問題や社会事業の研究でありました。「労働争議の仲裁和解に尽力する」とする事業目的が認められていましたが、それは、順位から言えば5番目でした。設立時、提案された名称には「労資協調会」があったのですが、それは避けられています。内務省地方局長・添田敬一郎によれば、協調会の「協調」は、「労資協調」のそれではなく「社会協調」のそれであるとされていました。

そもそも、大原社研と協調会は、設立時点が第一次大戦直後の同一時点であったこと、しかも、同じ社会問題・労働問題の調査研究機関であったこと、そういう設立経過からして、この二つの機関は何らかの機会に一体化してもおかしくない立場にあったのでした。

いろいろな経過がありまして、先ほど五十嵐所長が説明しましたように第二次大戦後、大原社研が法政大学に属することになりますが、ほぼ同じ時期に解体した協調会が法政大学に属して新設の学部になっています。ここでまた協調会と大原社研が歩調を揃えたことになり、二つの機関の一体化が進行したのでありました。

(3) 『広辞苑』における協調会

大原社研と協調会の比較検討となると、まず、協調会について、それが大原社研と同じ社会労働運動の調査研究機関であったという認識の確定が必要となるのですが、その点について言えば、それは、戦前においてだけでなく、戦後においてもつい最近に至るまで、なかなかそうは認識されなかったという経過があります。

その代表的な例が1955年に刊行された岩波書店の『広辞苑』に見受けられます。『広辞苑』の記述によれば、協調会は「労使紛争の防止、調停、及び社会問題の解決・調査・研究」にあたる機関であるとされています。協調会の特徴として第1に「労使紛争の防止、調停」を挙げるのが『広辞苑』の記述でありました。『広辞苑』は第6版まで出ております。2008年版が第6版で、その間に多少字句の修正がなされておりますが、基本的には協調会は「労使紛争の防止、調停の機関であった」という捉え方は変えられていません。

しかし、『広辞苑』のそのような捉え方に対しては、当時から日本の社会運動史・労働運動史の研究者の間で、そう割り切っているのかという疑問が提示されてきました。その端的な例としてあるのが、京都大学文学部の国史研究室が編纂した『日本近代史辞典』であります。これは初版が1958年刊で、その後に改版されていますが、私は古い版の『日本近代史辞典』を愛用しています。

東洋経済新報社が刊行した『日本近代史辞典』の場合は、『広辞苑』と違い、記事執筆者の氏名が明記され、協調会については、京都大学の松尾尊允さんが担当者となっています。その松尾さんの解説によれば、協調会は第1に「社会政策・社会運動について調査・研究発表をする機関」でありました。それは、財団法人協調会が寄付行為の第1項目で明記しているとおりの的確な記述であり

ました。

その他、項目担当者記名方式の事典を見ますと、例えば平凡社の『大百科事典』に池田信さんの記述があります。吉川弘文館『国史大事典』に故人となられた松尾洋さんの記述があります。それらにおいては、いずれも協調会というのは本来「社会問題・労働運動の調査研究機関であった」と説明されています。

皮肉なことに、岩波書店の『広辞苑』は未だに「労使紛争調停の機関であった」とする記述のままなのですが、その岩波書店から比較的最近刊行された辞典ではそうはなっていません。1999年に刊行された『岩波日本史辞典』は、記述者の署名がない辞典ですが、協調会の項目を見ますと、『社会政策時報』を刊行し「労働運動・社会政策の調査研究…」などの事業で成果を上げた、とするかなり詳しい説明がなされています。

ところで、協調会に関する学問的研究は、これまで、取り組まれることがほとんどありませんでした。何点かの個別論文はあっても研究書が発表されたことはありませんでした。日本の研究者が単行書として協調会研究を発表した例はなかったのです。わずかに、1991年にサウス・カリフォルニア大学のW.Dean Kinzley氏が、*Industrial Harmony in Modern Japan: the Invention of a Tradition*を発表しているだけでした。この表題の意味を私は『近代日本における労使協調－伝統の開発』であると理解しています。

なお、キンズレイ氏によれば、協調会の事業の特徴は、日本の社会に古くからあった伝統主義(communitarism)を新しい形の労使協調主義に切り替えたところにあるとされています。キンズレイ氏の研究目的は日本の経済成長を解く鍵を見出すところに置かれていたのですが、同氏によれば、協調会は、日本の古い協調主義を新しい協調主義に切り替えることによって日本の経済成長に寄与していたのです。このキンズレイ氏の研究において、協調会が単なる争議調停、あるいは争議抑圧の機関であったとする把握は避けられていました。

ようやく最近、大原社研における共同研究の作業として、協調会の膨大な文献あるいは資料の復刻が始まっています。そこで明らかにされているのは、協調会の実態が、何よりも社会運動・労働問題に関する調査研究機関であり、それなりの成果を残している実績であります。そして、協調会について固定されていたイメージを払拭し、捉え直すと、協調会の資料・文献が大原社研の書庫にあっても不思議ではない、むしろ、それが当然なのだと言えるような気がしてくるわけがあります。

(4) 社会政策教育機関としての協調会

協調会のイメージを再構成する視点からする論点をもう一点付け加えさせていただきたいと思えます。

協調会は、社会政策の教育機関でありました。財団法人・協調会の事業目的の一つは、社会政策に関する認識を社会に広めるところに置かれていました。社会政策の教育機関としてのあり方を、協調会は、設立当初から解散される瞬間まで続けていました。協調会の「社会政策学院」がそれです。そして、この社会政策学院が、協調会の解散後、中央労働学園になり、中央労働学園大学社会学部となり、やがて法政大学社会学部になるという経過でありました。そのような経過によって、と言うより因縁によって、協調会の資料・蔵書は、法政大学という場において、大原社研の資料・

蔵書と合体することになったのであります。

協調会が運営した「社会政策学院」の修了生は、3880名と計算されております。そして協調会は、社会政策学院の終了生に「社会技師」という呼称を与えていました。日本全国の企業あるいは官庁に配置される「社会技師」に「官と等級」を超えた「全体会議」に参加する機会を与える場とし協調会があり「社会政策学院」がありました。

何点か、「社会政策学院」の特徴ある内容を紹介させていただきます。まず第1に、「社会政策学院」の学院長であります。長い間、塩沢昌貞氏が務めておりました。塩沢氏は早稲田大学政経学部の教授であり、早稲田大学の歴史において政経学部の学部長を一番長く務めた人です。短期間ではありますが、早稲田大学の総長を高田早苗の後継者として務めたことのある人物でありました。早稲田大学の関係者からすると、塩沢という人は大学史に残る人物になっています。早稲田大学の政経学部に中庭がありまして、そこに塩沢昌貞の胸像と碑文があります。大隈重信の銅像と同じロケーションになっています。

その塩沢昌貞氏が、終戦直前まで「社会政策学院」の学院長でありました。塩沢氏が病に倒れたあと、「社会政策学院」の学院長には東京帝国大学の助教授であった大河内一男氏が選任されています。ちなみに、塩沢氏は明治期の社会政策学会創設者の一人でしたが、第二次大戦後の社会政策学部の創設者になったのは大河内氏でありました。

協調会の「社会政策学院」における講義の内容にもご注目いただきたいと思います。この学院には錚々たるメンバーが集まっていました。東京帝国大学、慶応大学、法政大学、東京商大、理化学研究所の教授・研究員のほか、衆議院議員の芦田均、あるいは朝日新聞社の緒方竹虎などという人たちが講師陣に名を連ねていました。講義記録が多少残っていますので、これらの人たちが「社会政策学院」でどういう講義をしていたか、うかがうことが出来ます。

例えば小泉信三であります。芝の増上寺のすぐそばにあった協調会館が「社会政策学院」の教室になっていました。教室が三田の慶応大学と近かったということもあったのではないかと思います。小泉は「社会政策学院」に肩入れをしておりました。学院の教室で小泉は、「私はロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで、バーナード・ショーの講義を聞いたことがある」し、「シドニー・ウェッブの講義を聞いたことがある」と語っています。そして、「ウェッブやバーナード・ショーが講義したLSEを私は日本で実現したいと思うのだ」と述べていました。

我妻栄教授の講義記録もあります。我妻教授は、「我々は何よりも新しいドイツの憲法に注目しなければならぬ」と講義しています。「新しい憲法」とはドイツのワイマル憲法のことです。ワイマル憲法に「生存権」の規定があり、その規定が第一次大戦後の「新しい憲法」のあり方を示す重要規定になっていると講義しているのですが、我妻教授は、おそらくは、東京帝大の教室ではなしえない講義を「社会政策学院」で行っていたのではなかったでしょうか。

我妻教授は、協調会の協調主義は人格（ペルソン）を尊重すると言うけれども、それは考え方が少し足りないのであって、我々は大戦後の「新しい憲法」の状況にあって、「メンシュ」を重視しなければならぬ、つまり「人格ではない人権」だという主旨の講義を行っています。当時の憲法論としては最先端を行く内容の講義が「社会政策学院」でなされていたのでした。

こういう講義を聞いた学生たちは、30%余が官公吏であり、会社・工場の勤務者は25%以下であ

りました。甘粕正彦などの軍人も居ました。学歴を見ると中学卒が47%を占めていました。授業料は無料であり、参加資格は職場の推薦を受けた者となっていました。日本社会における中間知識人層に属するこれらの人たちが、「社会技師」の候補者として、戦前・戦間期に約4000名輩出され、日本社会に配置されていたのでした。

このように協調会を単なる争議調停機関ではなく、社会問題・労働運動についての研究・教育センターであったと見直しますと、大日本帝国憲法体制の中に浸潤しつつあった社会状況を、内務省の外郭機関という立場において、それなりに測定しつつあり、社会化を促進していた機関であったと協調会の実態を捉え直し、その地点で、大原社研との比較なり関係なりを検討することが可能になるのではないのでしょうか。

(5) 大原社研イメージの再構成

他方、大原社研ですが、大原社研が社会・労働問題の研究センターであったことについて論議の必要は無いと思われます。しかし、どのような意味内容における社会・労働問題の追究がなされていたかについては大いに検討される必要があると思われます。

ともすると大原社研というのは、「マルクス主義」の研究センターであったと受け取られがちですが、はたしてそういう捉え方でよろしいのかと私は思います。集まっている研究員の多くが「マルクス学」の人であったことは確かですが、だれもが「マルクス・レーニン主義者」ではなかったと見受けられます。さらに、彼らの知的関心の方向性が「マルクス学」に絞られていたわけでもなかったと思われます。とくに、重要なことは、彼らの多くが「社会主義」について肯定的であったことは確かでしょうが、その場合、それらの人たちが認める「社会主義」は、必ずしも「ソシアリズム」(Socialism)ではなく、むしろ「ソサイエティ・イズム」(Society-ism)であったことです。

(6) 大原社研における「同人会」

大原社研の所長は高野岩三郎博士でした。その高野氏が、法科大学の国家学から独立した社会科学としての経済学部を発足させた直後に発生したのが「森戸事件」でありました。新設経済学部の柱となる若手助教授の森戸辰男と大内兵衛が「筆禍事件」の該当者となってしまいます。そこで、高野氏は考えるわけですが、改革派の若手の研究者はもう少し慎重に状況に対応しなければならない。そこで、高野氏は、社会改造を目指す若手研究者の穏健な非定形組織を構成し、それに「同人会」という名を与え、構成員の慎重な行動を求めました。大原社研は「同人会」の隠れ蓑とされました。

高野岩三郎の日記の1920年1月13日のページに、高野が書いたメモが残っています。そこには、「同人会」について、「目的、尤も合理的ナル社会ノ構成。手段、漸進」であると記されています。さらに、「場所、真理研究ノ府タル大学」と記されています。すなわち、高野は、森戸事件のあと、若手研究者たちに対して、日本の状況に対して慎重に対処する必要があることを求めたのですが、それは、お互いの共通の目標のためであり、その目標とは「合理的ナ社会ノ構成」であったのであります。

東大経済学部の構成員を中心とする「同人会」のメンバーは、大原社研の『50年史』において確認されています。大原社研の所員となっていたのは、高野であり、森戸辰男、大内兵衛、櫛田民蔵、

権田保之助、細川嘉六などでありました。「同人会」は不定形な組織でありました。会合の記録その他は残されていません。高野の想念における不定形集団に若手の合理主義的な社会学者たちを包み込むことによって、高野は国家体制の中における改革派の温存を図ったのでありました。

そのような高野の組織戦略に共鳴し、その戦略に忠実であったのは大内兵衛でありました。大内の『経済学五十年』を見ますと、戦時体制下の大原社研は「疾風の野にある一つの石かげ」であったとされています。大内たちは、東京の大久保にあった大原社研という小さな「石かげ」に身を寄せることによって節を屈することなく戦時体制を過ごすことができたのでありました。ドイツの社会民主主義者が言う「内なる亡命」の拠点としての「石かげ」の形成こそ、まさに高野が大原社研に企図したところでありました。

(7) ローラ・ハインさんの大原社研論

大原社研に結集した若手研究者の集団について、つい最近であります、ノースウエスタン大学のローラ・ハインさんによる研究が発表されました。カリフォルニア大学のUPから2004年に出版された*Reasonable Men Powerful Words* がそれで、大島かおりさんによって2007年に岩波書店から『理性ある人びと 力ある言葉』として訳出されています。訳者の大島さんは、あえてこの書に「大内兵衛グループの思想と行動」というサブタイトルを付けられています。

ローラ・ハインさんの研究によれば、大内グループは単なる体制批判派ではありませんでした。ローラさんの言葉だと、〈expertise〉の担い手となっています。そして、訳者である大島さんは〈expertise〉を「学問知」としたのですが、それは、大内グループには、政策科学的な知識の展開があったとする意味づけでありました。

つまり、大内グループはいわゆる「人民戦線教授グループ」として獄に繋がれた人たちでありますし、そういう意味では反体制派であったのですが、この大内グループは、実は実学派であって、戦時中においても政府はもちろん軍部などからも尊重され重要視された政策科学の担い手であったのでした。

ハインさんの表現によれば、社会的「公共圏」の形成が20世紀後半の時代的特徴でありました。世界の各地においてパブリック・スフィアの状況展開があり、日本においても旧体制を新体制である「公共圏」の形成に変容させていく試みがなされていました。そのような〈expertise〉を発揮したのが大内グループであったとされています。つまり、大内グループに対し、「労農派」ないし「人民戦線グループ」という捉え方とは異なった側面からの評価が与えられています。

ハインさんのそのような評価は説得的でありました。大内グループは、第二次大戦時における政策科学派のエリート集団として評価されると同時に、その本領が戦後直後期に発揮されていたと指摘されているのです。ご存じのように第二次大戦後、新憲法体制下において最初に成立した政権は社会党政権でありました。社会党政権が成立する状況下にあつて大内グループが浮上するわけですが、その際、大内グループを政策科学のグループと捉えて評価するハインさんの視点がきわめて説得性を発揮するのです。

ハインさんによって〈expertise〉の担い手として注目されたのは、大内兵衛ほか、有沢広巳、大森義太郎、脇村義太郎、高橋正雄、美濃部亮吉の6名でありました。なぜその6名なのか、宇野弘

蔵、向坂逸郎などはグループの外の人物であったのか、疑問は残ります。

それはともあれ、ハインさんは大内グループについて、「労農派」ないし「人民戦線グループ」とする従来の位置付けを超えた20世紀後半における「学問知」の発揮者集団としての評価を与えているのであり、その視点が、今日、国家社会主義が崩壊した時点で、私たちが大原社研について議論する際に見落としてはならない視点になっているのではないかと考えられます。

(8) 大原社研とフェビアン・ソシアリズム

関連して提起したいもう一つの視点があります。それは、それは大原社研と社会民主主義の密接な関係を問う視点であります。特に大原社研とフェビアン・ソシアリズムとの関係を重視する視点であります。

高野岩三郎は、1930年、ある辞典の中で、大原社研について、社会問題専門の研究機関であり、国際的にはロシアのモスクワにあるマルクス・エンゲルス研究所とレーニン研究所と並べられる研究所であるとしています。その際、高野は、さらにもう一つは、ドイツのフランクフルトの社会問題研究所を並べることができるとしています。

ところで、大原社研を、ロシアのマルクス・レーニン主義の研究所とドイツのフランクフルト学派の研究所と並べるだけでは十分な説明にならないと考えられます。高野岩三郎は、大原社研のあり方について、ML主義の研究所とフランクフルト学派の研究所の違いをどのようにとらえて構想していたのでしょうか。

実は、この点に関して一点の検討材料があります。発足時の大原社研の雑誌のタイトルを見ますと、“Sozialforschung”と表記されているのです。大原社研は、ML主義を標榜するのではなく、「修正ML主義」とも言うべきフランクフルト学派の立場を重視していたと見るべき材料があるのです。

もっともフランクフルト社会研究所も大原社研もほとんど同時発足であり、フランクフルト社会研究所の後を大原が追ったという関係にはなっていません。大原社研は、文献渉獵の領域においてロシアのマルクス・エンゲルス研究所を重視しながら、マルクス主義の新展開としてフランクフルト学派の理論動向にも注目していたのであり、それが「社会問題研究」の“Sozialforschung”という表記になっていたのではなかったかと思われまます。

拡がりを示していた大原社研の社会主義研究でありましたが、その拡がりには、社会民主主義と大原社研の関係という領域に展開されるものとなっています。大原社研は、イギリス流社会民主主義への傾倒を隠すことがありませんでした。とくに重視していたのは、社会民主主義におけるフェビアン・ソシアリズムの思想であり文献であったかと思われまます。

たとえば、第一次大戦後、設立された大原社研によって「社会科学文献シリーズ」が刊行された際、シドニー・ウェップの『大英社会主義国の構成』が入っていました。さらに、第二次大戦後、大原社研によって復刊された「社会科学文献シリーズ」の最初の一点はシドニー・ウェップの『大英社会主義国の構成』でありました。

第一次大戦直後の大原社研にあって、また、第二次大戦直後の大原社研にあって共通する理念となっていたのは、「社会構造」(constitution)としての社会主義でありました。『大英社会主義国の構成』は、第二インターナショナルから依頼されてウェップがまとめた本でありますから、第一次

大戦後の大正デモクラシーの展開期、あるいは第二次大戦直後の日本国憲法の形成過程にあって、大原社研は社会主義的な「社会構造」論を国家構造論として展開していたのです。

協調会の文庫の中には、フェビアン・トラクトというフェビアン主義に関する一級文献のたいへんなコレクションがあります。その協調会が収集したフェビアン・トラクトが結局は大原社研の書庫に収まっているという結末も決して偶然ではないのであり、何かそこに結ばれるべくして結ばれる歴史の絆があったと見る事ができるようです。

(9) 戦後労働法制における協調会と大原社研

最後にまとめさせていただきますが、第二次大戦が終わったあと、初めて協調会と大原社研は一つの場で顔を合わせます。その場とは、戦後の労働法制制定の場でありました。第二次大戦後、大日本帝国憲法体制の残存期間にあって、明治憲法体制下における最初の労働組合法が1945年12月に成立します。

最初の労働組合法成立の中心になったのは協調会でありました。協調会が呼び掛ける形で、労働組合の代表者として総同盟の松岡駒吉が加わりました。大原社研からは森戸辰男が加わりました。

ところで、協調会と大原社研に関する私の本日の報告の趣旨は両者の内的関連についての指摘であるとともに両者のある大きな相違点についての指摘にあります。その大きな違いは何かというと、協調会は確かに第二次大戦後、本邦初の労働組合法制定にあたってその先頭に立つのですが、その協調会がどうしても提起できなかったのは帝国憲法の廃棄であり新憲法の制定でありました。

内務省の官僚が中心になっていた協調会としては、大日本帝国憲法体制下において労働組合を法的に成立させる営為は国家官僚的立場における役割自覚ぎりぎりの課題であったのです。旧内務官僚にあっては、大日本帝国憲法体制の枠を突破するという発想はほとんどなかったものであり、新憲法体制としての労働法制に考えが及ぶことはありませんでした。協調会の関係者、それも社会局関係者の中に「あれ（新憲法制定の提起）をしなかったのは残念だった」と言い残している例があったようですが、大勢としては協調会関係者において戦争終結を新憲法制定と結びつける発想が生じることはなかったとみてよいようです。

ところが、大原社研の場合、第二次大戦が終わったその瞬間から、大日本帝国憲法の廃絶と新憲法の制定に向かう動きを開始していました。日本国憲法形成過程において大原社研が占めた位置、とくに高野岩三郎と森戸辰男が果たした役割については、すでに実証的分析の成果も挙げられています。

第二次大戦直後の時点で、ようやく一つのテーブルに着いた協調会と大原社研でありました。そして、その時点で明らかになったのは、一方で、協調会が「国家の中の社会」としての自覚から「社会化」をぎりぎりの地点まで突き詰める姿勢を示して終わっていたのに対し、大原社研が「社会の中の国家」という位置付けで、社会の「社会化」を国家枠を突破する方向性で提示し、制度的に追求する姿勢を示していたことであります。

以上のような協調会と大原社研の関係があり、そのような経過において、戦前の社会研究センターの蔵書と資料はこの法政大学の多摩キャンパスにある大原社研の書庫に一体化し、収められるに至っているのです。これで、私の報告を終わらせていただきます。

（たかはし・ひこひろ 法政大学名誉教授）